

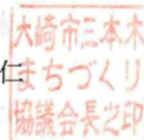
三本木まちづくり協議会

令和8年3月11日

大崎市長 伊藤 康志 様

三本木まちづくり協議会

会長 伊東 仁



持続可能な地域づくりのための地域自治組織のあり方検討について（報告）

三本木まちづくり協議会では、これまでの地域自治組織の事業活動を振り返り、当協議会が果たすべき機能と役割について検討を行いました。

その結果について、下記のとおり報告します。

記

1 はじめに

まちづくり協議会設立から20年が経過し、地域課題が変化する中で、新たな組織の課題に直面しており、そのために現状を改めて見つめ直し、次世代へとつなぐ持続可能な運営体制を確立するために検討した。

2 現状と課題の整理

(1) 現状

- ・部会制による運営：現在は7つの部会（産業・文化・教育・体育健康・福祉・安全・コミュニティ）を構成し、各種団体はいずれかの部会に所属し活動を行っている。
- ・意見集約の仕組み：各種団体の課題等を部会で集約し「まちづくり協議会委員会」で協議、検討している。

(2) 課題

- ・部会の形骸化：本来の役割である地域課題や意見集約が十分に機能しているか疑問が残る。
- ・活動の停滞：20年の経過とともに、活動実態が見えにくくなっている部会が存在する。
- ・理解不足：委員自身が協議会の機能や役割を十分に把握できていない。
- ・目的の混同：事業（イベント）の実施そのものが目的化しており、本来の「地域課題の解決」に直結していない側面がある。

3 今後の方向性（組織の再構築）

検討の結果、これまでの「組織先行型」から、地域の課題に即応できる「課題先行型」の組織へと転換を図る。

(1) 「部会制」から「実行委員会制」への移行

- ・「グループ」の設置：常設の部会を一新し、話し合いの場として「グループ」を設置
- ・実行委員会の立ち上げ：課題解決に向けた事業の実施にあたっては、「実行委員会」を編成し、事業運営をする。
- ・柔軟な参加体制：固定的な枠組みを外し、新たな団体や住民が参加しやすい環境を整える。

(2) 委員推薦及び選出方法の適正化

- ・直接依頼の実施：所属部会を把握できていない団体もあり、状況を改善するため、協議会から「グループ」内の各種団体へ直接推薦依頼を行う。
- ・公募の検討：多様な意見を取り入れるため、公募委員の導入については継続して検討する。

(3) 関係機関との連携強化

- ・地域住民：区長会との定期的な意見交換や住民参加型の研修会を開催し、地域の声を吸い上げ課題解決を目指す。
- ・各種団体：「継続的なワークショップ」を開催し、まずは各種団体の既存事業をリスト化し、情報の共有と連携を図る。
- ・行政：担当課との情報共有を密にし、官民協働の体制を維持・強化する。

4 次世代への継承と人材育成

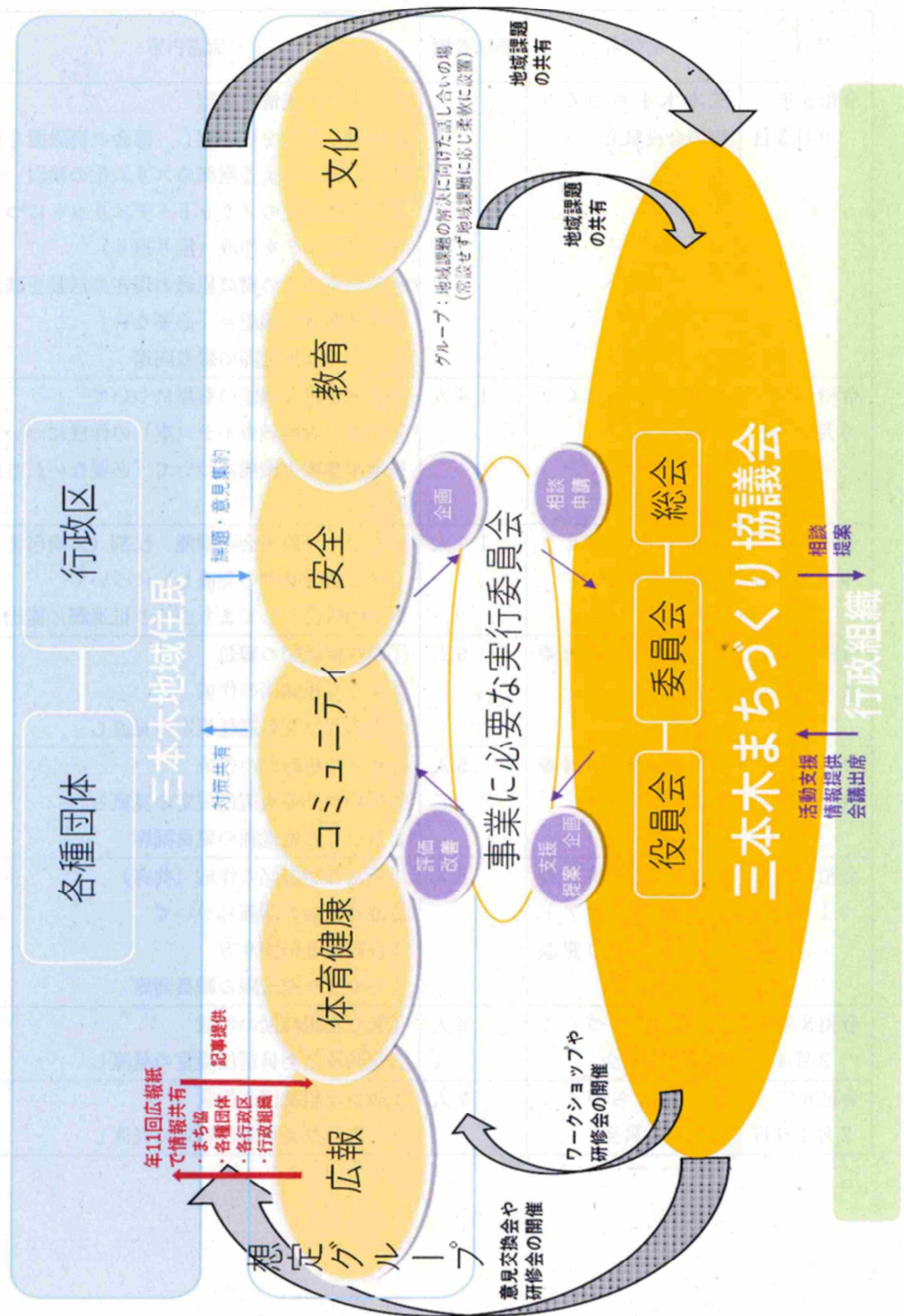
委員が負担を感じることなく、前向きに活動に参画できるよう以下の取り組みを推進する。

- ・「地域カルテ」や「地域別まちづくり方針」を活用した説明会の実施
- ・新たに「まちづくり」を担う人材の育成するため、先進地視察や研修会を実施

5 おわりに

新たな組織体制での再スタートにあたっては、地域住民や各種団体の理解と協力が不可欠である。設立時の目的である「話し合いによる協働のまちづくり」に立ち返り、三本木地域のために、常に時代に合わせた「あり方」を検討し続ける。

<これからの活動イメージ図>



<検討経過>

月日	会議名	参加者数	協議内容
令和6年 9月5日	三本木まちづくり 協議会役員会	5人	①三本木の実情を確認 ②地域の問題を洗い出し、部会の再設置を検討 ③人口減少による組織のスリム化の検討 ④部会制廃止のメリット・デメリットについて ⑤地域カルテを作成（振り返り） ⑥部会及びその構成組織の現在の活動を確認 ⑦地域審議会機能⇒「必要ない」 まちづくり推進課の職員同席
令和6年 9月19日	三本木まちづくり 協議会委員会	14人	①地域審議会機能の有無について ②三本木版地域カルテ（案）の作成について ※地域審議会機能について『必要ない』方向で 同意
令和7年 9月18日	三本木まちづくり 協議会委員会	14人	まちづくり協議会の機能・役割（大崎市まちづ くり協議会条例の見直し）について ※中間報告としてまちづくり推進課に提出
令和7年 10月2日	第1回組織検討委 員会	6人	①現在組織図の確認 ②新たな組織図の作成 ③規約及び委員選任規定の見直し
令和7年 11月6日	第2回組織検討委 員会	5人	①新たな組織図の作成 ②規約及び委員選任規定の見直し まちづくり推進課の職員同席
令和8年 1月9日	第3回組織検討委 員会及び政策アド バイザーとの懇談 会	8人	①新たな組織図の作成（共有） ②臨時総会の開催について ③行政区との関り方 まちづくり推進課の職員同席
令和8年 2月4日	三本木まちづくり 協議会役員会	6人	①新たな組織図の作成 ②規約及び委員選任規定の見直し
令和8年 2月19日	三本木まちづくり 協議会委員会	7人	①新たな組織図の作成 ②規約及び委員選任規定の見直し

<その他参考資料>

令和7年9月18日 三本木まちづくり協議会委員会



令和7年10月2日 第1回組織検討委員会の様子



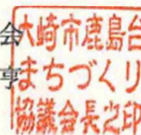
鹿島台まちづくり協議会

令和8年3月23日

大崎市長 伊藤 康志 様

鹿島台まちづくり協議会

会長 高橋 亨



持続可能な地域自治組織の在り方に関する検討報告書（最終報告書）の提出について

本協議会では、令和7年度に、持続可能な地域づくりのための地域自治組織のあり方に関する検討を行いました。

令和7年9月30日には「まちづくり協議会の機能・役割(大崎市まちづくり協議会条例の見直し)に対する検討報告書(中間報告)」を提出したところです。

このたび、役員会、代表者会議並びに三役会の結果を踏まえ、検討内容を整理し、最終報告書として提出いたします。

記

1. 話し合いから見えたまちづくり協議会の現状

- (1) 5つの委員会による分野別組織化により、各委員会が計画的に事業を展開し、まちづくりの成果を残してきた。本来の分野から少し乖離した部分もあるが、地域の特性をとらえて5つの委員会が地域に貢献しており、組織としての活動基盤は整備されている。
- (2) 委員間の関係性が良好であり、相互協力が実現できている。駅前マルシェや光のファンタジーなどのイベント開催により地域コミュニティの場を提供し、まち協に直接関係のない方々も手伝いに参加するなど、活動の輪が地域に広がりつつある。委員自身が楽しんで活動に参加している点も、組織の活力につながっている。

2. まちづくり協議会の主な課題

- (1) 構成団体や人材が不足しており、基盤となる団体自体が存続の危機に直面している。委員として名簿に載っていても実際に参加するのはいつも同じ人であり、新しい人材が入らなければ組織自体が無くなる危機感がある。若い人の取り込みと後継者の育成が急務であり、これから生きる若者（学生）との情報交換や学校間の連携も含めた人財育成の仕組みづくりが求められている。
- (2) 地域の中でまちづくり協議会を理解、認知していない方も多い。まちづくり協議会に対する認知度を深める対策を講ずる必要がある。
- (3) 困っている人の意見をどうやって把握していくのかという課題解決の手法自体が不明確であり、今までやってきたことが時代に合わなくても簡単にはやめられない硬直性も抱えている。

3. まちづくり協議会の今後の方向性

(1) 設立理念の再確認と継承の仕組みづくり

まちづくり協議会の理念・目的・役割を改めて再定義した上で、分かりやすく示す必要がある。委員の入れ替わりにより「考え方が分からないまま参加していた」という状況を改善するため、定期的な振り返りと新規委員への継承の仕組みを整える。

(2) 地域内外への効果的な情報発信体制の構築

まちづくり協議会を通じた情報収集、他団体との交流、地域課題の把握と共有、行政への提案機会、研修等による人材育成、地域資源を有効的に使い情報発信を積極的に行っていく。鹿島台からの若者の流出を防ぐための情報発信、地域内全体に向けた広報活動により、鹿島台及びまちづくり協議会への関心を高める。

(3) 実効性ある組織体制と若い世代の参画促進

新しい人材が入らなければ組織自体が無くなるという危機感のもと、若者等多様な主体の参画を積極的に推進する。団体構成の見直し、新たな組織の構築を図ることで、若い世代の新鮮な視点を取り入れたい。

4. 検討経過

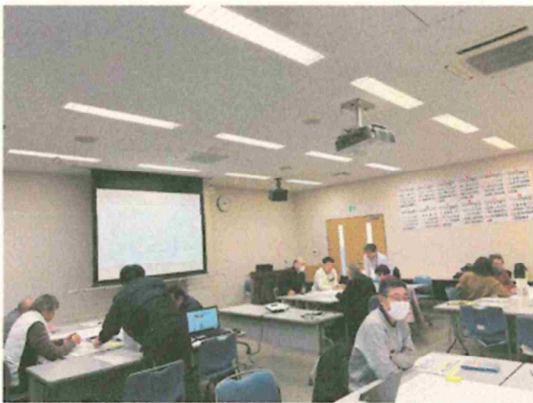
月日	会議名	参加者数	内容
令和7年7月22日	鹿島台まちづくり協議会 第3回定例役員会	11人	鹿島台まちづくり協議会のあり方について
令和7年9月16日	鹿島台まちづくり協議会 第4回定例役員会	10人	鹿島台まちづくり協議会のあり方について
令和7年11月17日	鹿島台まちづくり協議会 第5回定例役員会	8人	まちづくり協議会の機能・役割について（大崎市まちづくり協議会条例の見直し）
令和8年1月19日	鹿島台まちづくり協議会 第6回定例役員会	10人	持続可能な地域自治組織のあり方に関する検討について
令和8年2月18日	代表者会議	13人	持続可能な地域自治組織のあり方に関する検討について
令和8年3月23日	3役会 役員会	12人	持続可能な地域づくりのための地域自治組織のあり方に関する検討報告書（最終報告）の確認

5. その他参考資料

- (1) 令和7年7月22日開催の鹿島台まちづくり協議会第4回定例役員会。「まちづくり協議会のあり方」について協議を行った。



- (2) 令和8年2月18日開催の様子。「持続可能な地域自治組織のあり方に関する検討」ワークショップを行った。

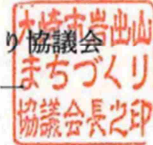


岩出山まちづくり協議会

令和8年3月5日

大崎市長 伊藤 康志 様

岩出山まちづくり協議会
会長 松浦 修



持続可能な地域自治組織のあり方に関する検討報告書の提出について

岩出山まちづくり協議会では、これまでの地域自治組織の事業活動のふり返りを行い、持続可能な地域自治組織のあり方に関する検討を行いました。

令和7年9月30日には「まちづくり協議会の機能・役割（大崎市まちづくり協議会条例の見直し）に対する検討報告書（中間報告）」を提出したところです。

このたび、役員会や全体会での協議した結果を踏まえ、最終報告書として提出いたします。

検討経過

月日	会議名	参加者数	協議内容
令和6年 8月22日	役員会	7人	地域カルテの作成について
10月17日	役員会	6人	地域カルテの説明 まちづくり協議会の在り方検討について
令和7年 1月30日	上野目自治協議会 との意見交換	6人	地域カルテの説明 まちづくり協議会の在り方検討について の意見交換
2月4日	池月地域づくり委員会との意見交換	7人	地域カルテの説明 まちづくり協議会の在り方検討について の意見交換
2月13日	岩出山地域づくり委員会との意見交換	6人	地域カルテの説明 まちづくり協議会の在り方検討について の意見交換
2月14日	真山自治会との意見交換	7人	地域カルテの説明 まちづくり協議会の在り方検討について の意見交換
2月19日	西大崎地域自治協議会との意見交換	11人	地域カルテの説明 まちづくり協議会の在り方検討について の意見交換
3月19日	三役会	4人	各地域づくり委員会との意見交換 実施状況報告
5月12日	役員会	7人	各地域づくり委員会との意見交換 実施状況報告
6月16日	櫻井アドバイザーとの意見交換	1人	現状報告及び今後のまちづくり協議会のあり方検討へのアドバイス
7月24日	役員会	7人	持続可能な地域自治組織のあり方に関する検討のイメージ(案)について
令和8年 1月22日	役員会	5人	持続可能な地域自治組織のあり方について
2月27日	全体会	11人	持続可能な地域自治組織のあり方の検討
3月3日	研修会	24人	先進地視察研修会（きらりよしじまネットワーク）

IWADEYAMA COMMUNITY DEVELOPMENT

岩出山まちづくり協議会

今後の在り方と方向性

意見交換会の結果整理と提案

 DATE

2026年2月28日

 TARGET

町協・各地域づくり委員会
関係団体

今回の目的

OBJECTIVES



地域課題の共有

各地域づくり委員会が抱える現状の悩みや課題感を共有し、共通認識を持つ。



持続可能な指針策定

人口減少・高齢化に対応した、無理なく続けられる組織運営の方向性を定める。



合意形成の論点整理

多様な意見を集約し、今後の意思決定や規約改正等に向けた議論の土台を作る。



総合計画への反映

市の次期総合計画「地域別方針」に盛り込むべき、岩出山地域の具体的ビジョン案を作成する。

 本資料は、意見交換会での発言内容および事前アンケート結果を基に構成しています。

2



△ 直面している課題（ボトルネック）

Current Challenges & Bottlenecks



深刻な高齢化と担い手不足 **緊急**

現役世代が端的に少なく、特定の高齢役員に業務が集中。後任の役員確保が極めて困難な状況にあり、組織維持の限界に近い。



世代交代の壁 **重要**

若者のライフスタイル・関心と、従来の「義務的な地域活動」との間に大きな乖離（全国的傾向）。意識のズレが参加を阻害。



事業のマンネリ化

既存行事が形骸化し、目立った行事がないとの指摘も。地域の魅力向上につながっていない事業の見直しが必要。



調整役としての機能不全

地域づくりの調整役として十分機能できているか再考が必要。重複事業の整理や団体間連携が不足している。



財政の不確実性

条例改正や基礎交付金の継続性に対する懸念。行政からの支援内容が不明確中での運営計画の難しさ。

課題の構造

人材・組織

最大のボトルネック

事業・運営

見直しと効率化が急務

これらの課題は全国共通の悩みでもあります。解決には従来の手法にこだわらない抜本的な意識改革が必要です。

✓ 今後の改善策（リニューアル案）

Action Plan



情報のアップデート

- ・地域間ナレッジシェア：他地域の成功事例を積極的に学び導入する
- ・拠点の有効活用：公民館等を情報発信のハブとして再定義



カレンダー刷新

- ・デザイン維新：視認性と魅力を高めるモダンな設計へ
- ・デジタル連携：Instagram/LINE/Googleカレンダーとの導線確保



若い世代との接点

- ・参加形式の模索：ライフスタイルに合わせた柔軟な関わり方
- ・「楽しみ」の共有：義務感から脱却し、魅力的な体験を創出



事務負担の軽減

- ・DXの導入：デジタルツールによる効率化と情報の集約
- ・スクラップ&ビルド：効果の低い事業を見直し、リソースを集中



連携の強化

- ・持ち回り開催：単独開催だけでなく、地域間で連携し負担を分散
- ・ノウハウ共有：相互の集客を図り、マンネリ化を打破



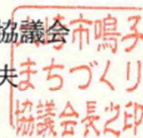


鳴子まちづくり協議会

令和8年3月10日

大崎市長 伊藤 康志 様

鳴子まちづくり協議会
会長 高橋 鉄夫



持続可能な地域自治組織の在り方に関する検討報告書（最終報告書）の提出について

鳴子まちづくり協議会では、令和6年度から令和7年度にかけて、持続可能な地域づくりのための地域自治組織のあり方に関する検討を行いました。

令和7年9月26日には「まちづくり協議会の機能・役割(大崎市まちづくり協議会条例の見直し)に対する検討報告書(中間報告)」を提出したところです。

このたび、理事会での話し合いの結果を踏まえ、検討内容を整理し、別添のとおり最終報告書として提出いたします。

記

1. 鳴子まちづくり協議会活動方針

つなぎ・むすび・つむぐ～鳴子温泉地域の持続可能な地域づくりを支えるために～

鳴子まちづくり協議会活動方針

つなぎ・むすび・つむぐ

～鳴子温泉地域の持続可能な地域づくりを支えるために～

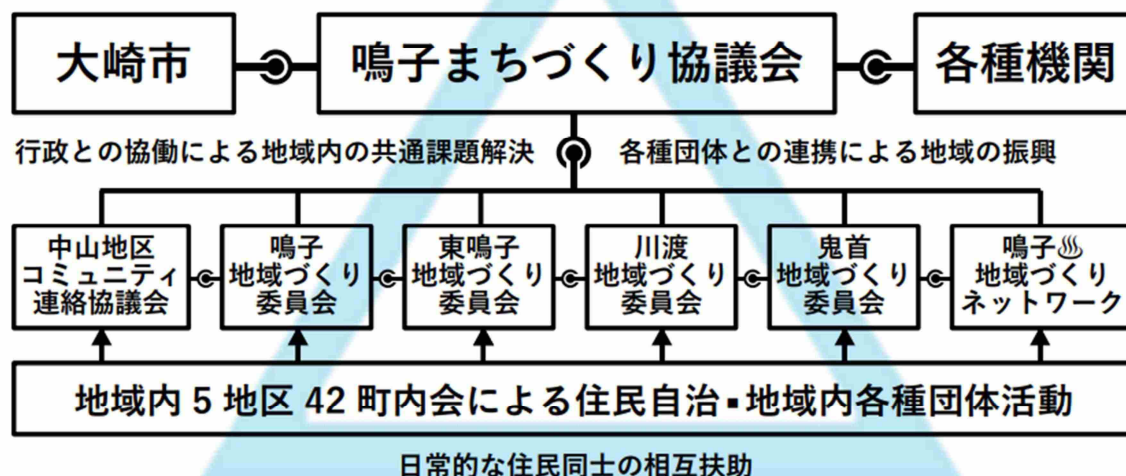
鳴子まちづくり協議会は、地域づくりにおける「補完性の原理」をベースとして、6つの地域づくり委員会と連携しながら、これまで各種活動を進め、地域にしっかりと定着した計報周知事業、鳴子ダムを選奨土木遺産登録による付加価値化によって観光振興に寄与するなど、一定の成果を挙げてきた。

平成18年の結成から20年。これまで無我夢中で地域づくりを進めてきたが、鳴子温泉地域の様相も大きく変化した。高齢化、少子化、若者の流出と、定住人口減少に歯止めがかからず、地域の存続に関わる状況にまで至っている。

人口の減少が著しい地域にとって、これまでの地域づくりを継続していくことが、どれほど困難なことなのかを関係者の誰もが実感し始めている。当然、中心となって地域を牽引する者たちも、いずれ、現場から離れることが必定であり、バトンを渡すべき次の世代の育成が急務であるが、一朝一夕に人材を育成できるものではなく、現状をなんとか維持しているのが実情である。

地域づくりの関係者間では、このままでは、地域づくりを継続できないという考えが頭をよぎり、このことが、巡り巡って地域づくりの後退、住民生活に影響することを危惧しているというのが偽りのない事実である。

私たちは、平成18年の地域づくりの始まりから、歴史や文化、風土といった先人から引き継いだ地域資源を生かしながら「無」を「有」にし、新たな「価値」を創造してきた。人口減少は我々のコントロールが及ばない天災のようなものである。その困難を乗り越えていくため、これまで進めてきた地域づくりのノウハウを生かしながら、「ない物」、「いない人」に代わる「なにか」を見つけ、持続する地域づくり環境を創造していくことが、これからのまちづくり協議会の役割と位置づけ、住民生活や地域振興にアプローチしていく。



鳴子まちづくり協議会活動方針



つなぐ あいだをとりもち、人・物・事をつなぐ

むすぶ つながった人の和から、ネットワークを構築する

つむぐ 個々の思いや願いを、ひとつの方向性や目的にまとめる

鳴子まちづくり協議会の基本的な役割

【補完性の原理】に基づく、地域自治の推進。

- 地域づくり委員会同士の「連携と情報共有」を支援
- 地域づくり委員会の「共通課題の解決」に向けた取り組みを推進
- 地域の「振興に向けた取り組み」を推進
- 行政との協働による地域課題解決に向けた取り組み

これからの活動（持続可能性を高めるための取り組みへ）

- 事業の検証 これまでの振り返りから、事業の成果と反省点を見出し、これからの取り組みへとつないでいく。
- 省力化の推進 人材不足を補うデジタルツールの導入等、これまでの仕組みからの転換による省力化を推進。
- 情報収集と分析 地域内外の他の地域づくりの取り組みなど好事例に学び、良いものは積極的に取り入れ、これまで無理筋であった物事は見直し合理化。
- 内なる力の発掘 地域内の人・物・事、内なる力を取り入れ活用するため、地域づくり意識の醸成と若い世代との積極的交流によるネットワークの構築と人材育成。資源の磨き上げ。
- 外の力の活用 地域の外の力を活用しながら、人材不足を補うとともに、新たな知識や技術、視点を得るためのネットワークを構築。
- 感謝と尊敬の奨励 参加が当たり前ではなく、誰かのために活動してくれる方々への感謝と尊敬を表明し奨励していく。
- 地域づくりを通じた鳴子温泉の発信 住民生活に根ざした地域づくりとの両輪として、地域を発信し、交流人口や関係人口を増やす。

検討経過

月 日	会議名	参加者数	協議内容
R6.8.22	定例理事会	7 名	・ 櫻井政策アドバイザーの講演の概要（振り返り）について ・ 地域カルテについて ・ 地域懇談会による話し合いについて
R6.9.5	まちづくり推進課・正副会長会議	3 名	鳴子まちづくり協議会の今後の在り方について
R6.9.19	定例理事会	7 名	地域カルテ作成について
R6.12.18	定例理事会	7 名	・ 鳴子まちづくり協議会の今後の在り方について ・ 地域カルテについて
R7.5.29	鳴子まちづくり協議会総会後の正副会長会議	3 名	まちづくり推進課課長、副参事より以下の内容について会長、副会長へ説明 ・ 持続可能な地域自治組織のあり方に関する検討について ・ 総合計画地域別まちづくり方針の見直しについて
R7.6.19	定例理事会	8 名	まちづくり推進課課長、副参事より以下の内容について各理事へ説明後、意見交換 ・ 持続可能な地域自治組織のあり方に関する検討について ・ 総合計画地域別まちづくり方針の見直しについて
R7.7.17	定例理事会	5 名	まちづくり協議会の機能・役割（まちづくり協議会条例の見直し）について、条例の削除項目とその影響について協議
R7.8.21	定例理事会	7 名	まちづくり協議会の機能・役割（まちづくり協議会条例の見直し）について、大崎市まちづくり連絡会議の内容も踏まえ、再度協議
R7.9.18	定例理事会	7 名	まちづくり協議会の機能・役割（まちづくり協議会条例の見直し）について、検討報告書の内容を確認

月 日	会議名	参加者数	協議内容
R7.11.20	定例理事会	6 名	まちづくり協議会の住民自治活動及び地域審議会機能の方向性案について確認
R7.12.18	定例理事会	6 名	鳴子まちづくり協議会の在り方検討に関するアンケート実施について
R8.2.5	定例理事会	7 名	鳴子まちづくり協議会の在り方検討に関するアンケートの集約結果について意見交換
R8.2.19	定例理事会	6 名	持続可能な地域自治組織の在り方に関する検討報告書案について確認

田尻まちづくり協議会

令和8年2月20日

大崎市長 伊藤 康志 様

田尻まちづくり協議会

会長 伊藤 重義



持続可能な地域自治組織の在り方に関する検討報告書（最終報告書）の提出について

本協議会では、令和6年度から令和7年度にかけて、持続可能な地域づくりのための地域自治組織のあり方に関する検討を行いました。

令和7年9月30日には「まちづくり協議会の機能・役割(大崎市まちづくり協議会条例の見直し)に対する検討報告書(中間報告)」を提出したところです。

このたび、役員会、全体会での話し合いの結果を踏まえ、検討内容を整理し、最終報告書として提出いたします。

記

1. 話し合いから見たまちづくり協議会の現状

- (1) 田尻まちづくり協議会では、金婚の集い等の事業を実施しており、委員同士が協力して事業を進めることは、地域住民との繋がりを深め、活発な地域づくりに大きく貢献している。また、継続できなくなった他団体の事業について、田尻まちづくり協議会が発端となり、各地域関係団体に声をかけて、話し合いの場をつくり、事業を継続したことは、委員や住民から評価を得ている。
- (2) 田尻まちづくり協議会に参加することで、行政施策、交付金制度、地域の先行事例等の情報に触れる機会が得られており、交付金制度によって各地域づくり委員会が活発に事業を展開することができている。また、田尻まちづくり協議会と地域づくり委員会との合同会議によって、情報共有及び田尻全体での話し合いの場を作る事ができたことは、地域一体となって地域づくりを進めるうえで、有効である。

2. まちづくり協議会の主な課題

- (1) 現状の田尻まちづくり協議会及び各地域づくり委員会は、それぞれが単独で事業を実施しているのが現状である。その中で3地区合同のイベントの実施や3地区まとまってまちづくりを進める必要があると意見が出されている。また、田尻まちづくり協議会が各団体を取りまとめ、各団体が協力してまちづくりを進めるべきとの意見が出されている。
- (2) 委員の高齢化が課題となっており、今後は若い方が委員として参加し一緒に事業

を進めて行くことが重要となっている。そのためには誰でも気軽に田尻まちづくり協議会に相談できる体制づくりや、田尻まちづくり協議会から誰でも参加できることを発信していく必要がある。

3. 今後の方向性と具体的提言

これらの課題を解決し、田尻地域が一体となって「ワクワクする未来」を創るため、以下の4つの柱を推進します。

① 「諮問」から「実行」への転換

大崎市まちづくり協議会条例の見直しに合わせ、規約から諮問・答申に関する規定を整理し、地域課題を自ら解決する「実行組織」として再定義します。

② 組織のスリム化と柔軟な運営

委員構成の刷新: 委員数を実効性の高い「40名程度」とし、充て職を減らして公募枠を拡大します。

部会の再編: 「健康」「安全」といった従来の名称から、「にぎやか部会」「きれいな部会」など、若者が参加しやすく、活動内容がイメージしやすい柔軟な名称・内容へ一新します。

③ 多世代・多団体参画の仕組みづくり

ユース枠の新設: 中高生や大学生の意見を直接反映させる仕組みを作ります。

ネットワークの強化: 地域づくり委員会だけでなく、多様な地域関係団体が「まち協」をプラットフォームとして活用し、気軽に相談・協力できる体制を整えます。

④ デジタル活用とビジョンの共有

情報発信の強化: LINE グループや SNS, ホームページを活用し、各団体や若者世代へ確実に情報を届けます。

地域計画の自分事化: 第3次総合計画と連動し、住民が10年後の未来に期待を持てる「田尻のビジョン」を策定します。

4. 検討経過

月日	会議名	参加者数	内容
令和6年6月27日	役員会	10名	①櫻井政策アドバイザーの講演の概要（振り返り）について ②持続可能な地域自治組織のあり方に関する検討についての説明
令和6年7月26日	全体会	15名	①櫻井政策アドバイザーの講演の概要（振り返り）について ②持続可能な地域自治組織のあり方に関する検討についての説明

令和6年10月17日	田尻まちづくりフォーラム	22名	講師3人を招いて地域支援活動における取り組み内容の説明 まち協委員、地域づくり委員会の委員や一般の方も参加し、グループワークを行った。 グループワーク（4名または3名×6グループ）を行い、各グループの代表者が発表 ・田尻地域の良いところ、悪いところ ・今後どのようにすれば良いのか等 各テーマに基づいてグループワークを行った。
令和6年11月25日	三役会	5名	・地域カルテを用いて、地域カルテの説明及び今までの田尻まち協の活動内容の振り返りを行う。
令和6年12月12日	役員会	10名	・地域カルテを用いて、地域カルテの説明及びこれまでの田尻まち協の活動内容の振り返りを行う。
令和7年6月26日	役員会	8名	持続可能な地域づくりを推進するための大崎市まちづくり協議会条例の一部改正について説明
令和7年8月8日	全体会	15名	大崎市まちづくり協議会条例の改正及び持続可能な地域づくりのための地域自治組織のあり方についての説明及び協議
令和8年1月22日	全体会	11名	持続可能な地域づくりのための地域自治組織のあり方について（ワークショップ形式で実施）
令和8年2月5日	全体会	11名	持続可能な地域づくりのための地域自治組織のあり方について（ワークショップ形式で実施）
令和8年2月18日	役員会	8名	持続可能な地域自治組織の在り方に関する検討報告書（最終報告書）の提出について

5. その他参考資料

- (1) 令和6年10月17日開催の「田尻まちづくりフォーラム2024」の様子。田尻地域の自慢できる所や課題を参加者で話し合った。



(2) 令和8年1月22日と2月5日開催の全体会の様子。「持続可能な地域づくりのための地域自治組織のあり方について」ワークショップを行った。



大崎市持続可能な地域自治に関する有識者会議
事務局 大崎市市民協働推進部まちづくり推進課
〒989-6188
宮城県大崎市古川七日町1番1号
TEL:0229-23-5069 FAX:0229-23-2427
Mail : machi@city.osaki.miyagi.jp